

令和7年度 ひらかたゼロカーボン推進補助金

申込期間 2025年5月12日(月)～2026年1月30日(金)

※令和7年4月4日以降に契約及び着工したものであれば、申込時点で着工していても対象となります。
※予算がなくなり次第、受付終了します。



再エネ・省エネ設備等の導入費用を一部補助します！

補助対象者

市民及び市内居住予定者

※補助金交付申込時に枚方市に住民登録がなくても対象となる可能性がありますので、
まずはご相談ください。

補助対象となる設備

①太陽光発電設備

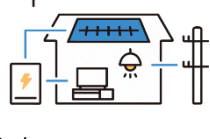


補助額:10.5万円/kW

上限額:63万円

<主な要件>

- FIT/FIP制度の認定を取得しない
 - 発電量のうち30%以上自家消費すること
 - 発電量を計測する機器を備えること
- ※太陽光発電設備単体でも補助金を活用できます



②蓄電池

補助額:価格(税抜)×1/3

上限額:47万円

※ただし、価格(税抜)は
14.1万円/kWhを上限とする

<主な要件>

- 家庭用蓄電池(20kWh未満)であること
- 左記の太陽光発電設備の付帯設備であること



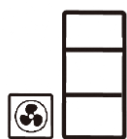
③エコキュート

補助額:価格(税抜)×1/2

上限額:15万円

<主な要件>

- 従来の機器等に対して30%以上の省CO₂効果がえられること



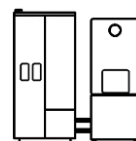
④エネファーム

補助額:価格(税抜)×1/2

上限額:30万円

<主な要件>

- 一般社団法人燃料電池普及促進協会(FCA)が公表する機器登録リストに登録されている製品であること



⑤電気自動車

補助額:10万円

CEV補助金との
併用可能

<主な要件>

- 再エネが含まれた電気で充電が可能であること
- CEV補助金の対象車であること

⑥充放電設備

補助額:4万円

<主な要件>

- 再エネが含まれた電気の供給が可能であること
- クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金の対象銘柄であること



※①～⑥の項目は併せて申込可能です。(同一の項目を重複して申込することはできません)

その他の申込者要件や設備要件、申込方法については市HPを必ずご確認ください

【問い合わせ先】

枚方市役所環境部環境政策課 (TEL 050-7102-6005)

受付時間 8:45～17:15 (土日祝日を除く)

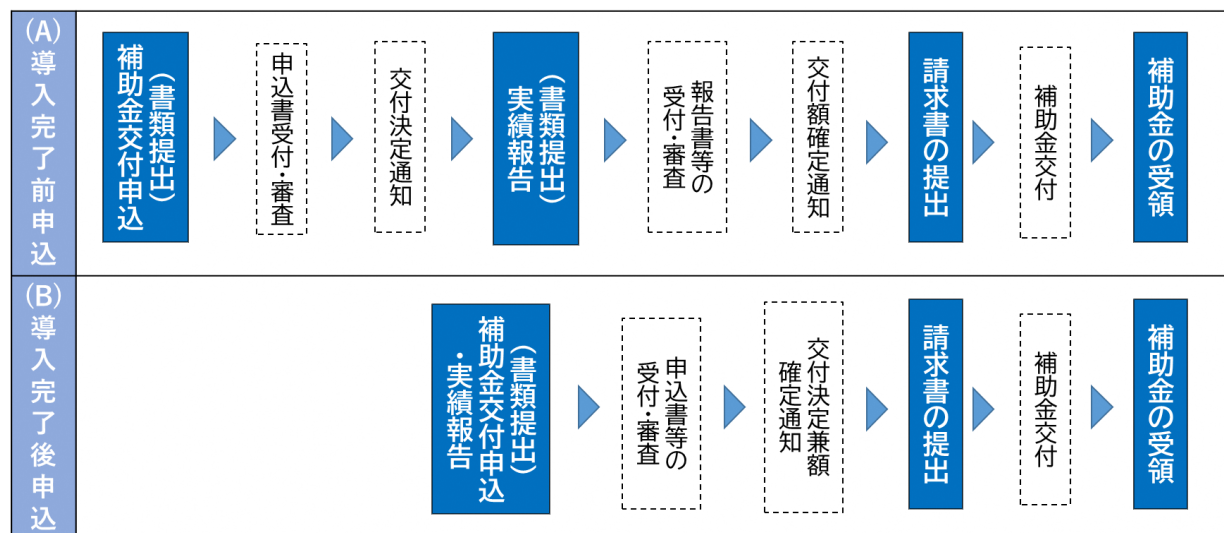
※本事業は、環境省
の地域脱炭素移行・
再エネ推進交付金と
枚方市環境基金を
活用しています。



申込者要件や設備要件の詳細、申込方法については
枚方市HPを必ずご確認ください。



■手続きの流れ



★【令和7年4月4日以降】に契約及び着工したものが対象。
上記を満たせば、申込時点で着工していても対象となります。

★交付申込は、いずれの場合も【令和8年1月30日(金)】が締切となります。
ただし、受付期間内であっても、申込が予算枠に達した時点で受付を終了します。

■申込方法

郵送または電子申込(太陽光発電設備・蓄電池は除く)
もしくは環境政策課窓口で受付。

【申込書の提出先】

〒573-1162

枚方市田口5-1-1

穂谷川清掃工場管理棟1階 環境政策課 宛

電子申込はこちらから →

※ 太陽光発電設備と蓄電池は
電子申込はできません。

※ 5月12日からアクセス可能になります



■主な共通要件

各設備の主な共通要件は以下のとおりです。

※ 掲載しているのは一部の要件ですので、その他の要件について必ずご確認ください。

- ★令和8年2月27日(金)までに市へ実績報告を行えること
- ★2者以上からの見積り等で比較していること(電気自動車・充放電設備は除く。)
- ★中古・リースでないこと
- ★本人または同一世帯内に、同一設備の補助金の交付を受けた者がいないこと
- ★市税を滞納していないこと
- ★枚方市暴力団排除条例(平成24年12月10日条例第45号)に規定する暴力団員等ではないこと

Memo